

# 第2次いしかわ歯と口腔の 健康づくり推進計画



平成30年4月  
石川県



## はじめに



歯と口腔の機能は、食べることや話すことなどと深く関連しており、日常生活を送る上で欠くことができない大変重要な役割を担っています。近年、歯と口腔の健康を維持することは、全身の健康にもつながることが明らかになっており、健康寿命の延伸を図る上でも、歯と口腔を健やかに保つことが大きな課題となっています。

本県では、これまで、県の健康増進計画である「いしかわ健康フロンティア戦略」に基づき、う蝕予防や歯周病予防など、県民の皆様の歯と口腔の健康づくりに取り組んできました。

こうした中、平成23年8月に、口腔の健康の保持を推進するため、「歯科口腔保健の推進に関する法律」が公布され、平成26年6月には、法の趣旨を踏まえ、県が行う基本的施策等を定めた「石川県歯と口腔の健康づくり推進条例」が制定されました。これらに基づいて、平成28年3月に「いしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画」を策定し、歯と口腔の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ってきたところです。

これまでの取組により、子どものむし歯が減少するなどの成果が認められましたが、働く世代の歯周病が増加するなど、新たな課題が明らかになっています。こうした課題を踏まえた上で、一層の施策の推進を図るため、いしかわ健康フロンティア戦略等の見直しに合わせ、この度、「第2次いしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画」を策定いたしました。

この第2次推進計画では、生涯を通じた切れ目のない施策の展開を目指すため、国の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」を参考に、新たな目標等を設定し、今後6年間の歯と口腔の健康づくりに関する施策の方向性を示しています。

引き続き、関係機関や市町等と連携し、目標達成に努めてまいりたいと考えておりますので、県民の皆様には、これまで以上にご協力を賜りますようお願いいたします。

終わりに、本計画の策定に熱心なご討議をいただきました、いしかわ歯と口腔の健康づくり推進会議委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました皆様に心より感謝を申し上げます。

平成30年4月

石川県知事 谷本 正憲



# 目 次

<b>第 1 章 計画の考え方</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	2
4 他の計画との整合性	2
<b>第 2 章 計画が目指すもの</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>5</b>
1 計画の目標	5
2 計画の基本方針	5
3 目標を達成するための施策の方向性	7
<b>第 3 章 第 1 次推進計画の評価と課題</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>9</b>
1 歯と口腔の健康づくりに関する取組状況	9
2 目標達成状況の評価	9
3 各指標の達成状況	10
4 今後の課題	11
<b>第 4 章 県の歯科口腔保健の現状と対策</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>13</b>
1 ライフステージに応じた歯科口腔保健の推進	13
(1) 乳幼児期	13
(2) 学齢期	17
(3) 成人期	22
(4) 高齢期	27
2 特に配慮が必要な分野における歯科口腔保健の推進	30
(1) 妊産婦	30
(2) 障害者（児）	32

(3) 要介護者	34
(4) 基礎疾患を有する人（医科歯科連携）	39
3 災害時の歯科保健医療体制の整備	42
4 歯科保健医療従事者の確保と資質向上	44
(1) 歯科医師	44
(2) 歯科衛生士・歯科技工士	45
5 歯科口腔保健の推進に関する県目標値一覧	47
<b>第5章 計画の推進体制と進行管理</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>49</b>
1 関係機関等の役割	49
(1) 県の役割	49
(2) 市町の役割	49
(3) 県民の役割	50
(4) 保育所・幼稚園・学校等の役割	50
(5) 事業所及び医療保険者の役割	51
2 進行管理と評価	51
<b>参考資料</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>53</b>
1 現状値の分析結果	54
2 歯科口腔保健の推進に関する法律	91
3 歯科口腔保健の推進に関する基本的事項における目標値一覧	96
4 石川県歯と口腔の健康づくり推進条例	97
5 いしかわ歯と口腔の健康づくり推進会議設置要綱	101
6 いしかわ歯と口腔の健康づくり推進会議委員名簿	103
7 いしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画検討委員会設置要綱	104
8 いしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画検討委員会委員名簿	106

## 第2次いしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画

発行：平成30年4月

石川県健康福祉部健康推進課  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
TEL: 076-225-1437 / FAX: 076-225-1444  
<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenkou/>



## 第2次いしかわ歯と口腔の 健康づくり推進計画